

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	島根県地域水産業再生委員会
代表者名	会長 岸 宏

再生委員会の構成員	漁業協同組合 JF しまね、島根県農林水産部、益田市、浜田市、江津市、大田市、出雲市、松江市、隠岐の島町、西ノ島町、知夫村
オブザーバー	無し

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>出雲地区(JFしまね大社支所、平田支所管内) 合計377名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JFしまね大社支所管内 188名 <ul style="list-style-type: none"> 大型定置網(1名)、小型定置網(2名)、その他定置網(1名)、沖合底曳(1名)、刺網(15名)、一本釣(118名)、かご漁業(6名)、採介(24名)、採藻(16名)、ワカメ養殖(4名) ・JFしまね平田支所管内 189名 <ul style="list-style-type: none"> 大型定置網(3名)、小型定置網(1名)、小型底曳(1名)、刺網(6名)、延縄(23名)、イカ釣(17名)、一本釣(53名)、採介(32名)、採藻(49名)、ワカメ養殖(4名)
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は、島根県の東部に位置し、海岸線は、東は松江市、西は大田市に接する日本海に面しており、対馬暖流の影響を受けている。東部の海岸線はリアス式の岩礁地帯、西部は広大な砂浜域の大社湾により構成されている。変化に富んだ地形は、古来から好漁場を形成しており、各地区の漁場の特性を活かし、定置網、小型底曳網、沖合底曳網、一本釣、延縄、採介、採藻など多様な種類の漁業が行われている。中でも定置網漁業は、全体水揚額の約50%を占めている。

古来からブリの好漁場として知られているが、近年漁獲の多い魚種は、ブリ(幼魚を含む)、サワラ、アジとなっている。当地区で水揚げされる魚は、多獲性回遊魚の占める割合が高いため、漁獲量、獲れる時期などにより魚価の変動が激しい。さらに、魚離れによる消費の減退、量販店主導による低価格設定などの様々な要因により、単価は右肩下がりの傾向が続いている。また、新規漁業者の参入が少なく、高齢化が顕著となっている。

こうした厳しい現状の中、出雲市では、「小伊津のアマダイ」、「十六島紫菜」、「縁結びブリ」、「島根定置もん」、「板わかめ」、「多伎の瓶詰ウニ」などのブランド化を図り、魚価の向上に努めている。

また、JFしまね大社支所では、市場を統合するに当たり、山陰初の衛生管理型市場とし、品質の向上に努めている。なお、平田支所管内の漁獲物は、松江市場に出荷している。一方で、イオンとJFしまねとの直接取引提携を行い、水揚げした魚を全て相対取引で買い取る試みも行っている。

(2) その他の関連する現状等

子どもを含めた若い世代が特に『魚離れ』になっている。魚のさばき方が分からない、料理方法が分からない、ゴミの処理に困るなどの声が聞かれる。一方で、魚はヘルシーで健康的だという意識も高い。子どもの時から食べ、美味しさが分からないと大人になっても食べようとならない。

地産地消の観点から学校給食に地元で獲れた魚貝類をとという考え方はあるが、実際は限られた予算の中で、30g、40g、50gの切り身を給食当日にそれなりのロットで用意することは容易ではない。

しかし、JFとして魚を売るだけでなく、もっと積極的に魚食普及を広める運動が必要となってきている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

水産物消費の減少、魚価の低迷や燃油高騰に伴う操業コストの上昇等、厳しい漁業環境の中、漁場環境の整備・改善、水産資源の増大、環境保全及び安心・安全で高品質な水産物の供給と漁業の担い手育成・確保を図り、漁村の活力を維持するとともに、漁業経営の基盤強化を図る。

●漁業収入を向上させるための取組

- ①漁場環境の整備、保全及び種苗の放流による資源量の増大を図る。
- ②高品質な水産物の提供を推進することにより魚価の向上を図る。
- ③漁業の担い手及び地域漁業者のリーダーの育成・確保を図る。
- ④イオンとの水産物直接取引の拡大と店舗処理負担の軽減と産地附加価値向上のため産地での一次処理によって魚価向上を図る。
- ⑤沖底漁業の構造改革(現行 16 トン型→19 トン型)によって水揚高の増大を図る。

●漁業コストを削減させるための取組

- ①燃油高騰に対する取り組みの強化を図る。
- ②省燃油活動事業の推進を図る。
- ③省エネ機器等の導入推進を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

該当なし

※プランの取り組みに関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

(具体的な取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直す事とする。)

1年目(平成26年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みにより、漁業収入を1.0%向上させる。</p> <p>①漁場環境の整備、保全及び種苗の放流 漁業者は漁協とともに、魚礁・増殖礁の整備や植食生物の除去などの藻場の保全を図り、海岸海底の清掃活動を行い、沿岸資源の環境の保持に努める。また、砂泥地域にはヒラメ・アマダイなどの魚類を、岩礁地域にはアワビ・サザエ・ウニなどの種苗を放流する。その一方で、漁獲物の体長制限や休漁日の設定を行い、資源の保存に努める。</p> <p>②魚価の向上 ・漁船漁業者は、消費者に安心して安全な水産物を供給するため、船上での「活けメ」を行うとともに、殺菌冷海水、氷を一定の手法で適切に用いることにより鮮度保持を努めつつ、更にこれらの取組を徹底し品質向上を図る。 また、現在、市場で一定の評価を得ている「大社縁結びブリ」、「小伊津アマダイ」、「十六島紫菜」などについて、市場関係者の意見も聞いて規格化の徹底や品質の向上に努めることにより、ブランド化に向け努力する。 ・漁協は漁業者と連携して、イオンとの水産物直接取引拡大のため消費地店舗の調査と取引先バイヤー、店舗主任等の来県によって店舗での供給スタイル開発のための現地研修を実施する。</p> <p>③漁業者の育成・確保 漁協は、各種漁業研修制度を活用し、就業支援を行う。また、先進地視察及び技術交流・研修等により地域における沿岸漁業者のリーダーの育成を図る。漁業者間の情報交流を密にし、新規魚種や漁場、仕掛けなどの研究に当たる。</p> <p>④沖底漁業者は、現行16トﾝ型を19トﾝ型にすることにより、乗組員福祉向上(居住区確保)や鮮度保持(冷海水装備設置)に加え、操業効率向上(日帰→1泊2日)等の構造改革を図るための検討を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みにより、漁業コストを3.8%削減する。</p> <p>①燃油高騰に対する取り組み 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図り、燃油高騰に備える。</p> <p>②省燃油活動の推進 全漁船は、操業時の減速航行、係留中の機関停止及び船内積載物の軽量化を図る。また、定期的な船底清掃を行い、航行時の抵抗削減を図り、省燃油に努める。</p> <p>③省エネ機器等の導入の推進 一本釣り等漁業者グループによる省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の削減化を図る。</p>
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、省燃油活動推進事業、省エネ機器等導入推進事業、漁業経営セーフティネット構築事業、新規就業者総合支援事

2年目(平成27年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、漁業収入を1.0%向上させる。</p> <p>①漁場環境の整備、保全及び種苗の放流 漁業者は漁協とともに、魚礁・増殖礁の整備や植食生物の除去などの藻場の保全を図り、海岸海底の清掃活動を行い、沿岸資源の環境の保持に努める。また、砂泥地域にはヒラメ・アマダイなどの魚類を、岩礁地域にはアワビ・サザエ・ウニなどの種苗を放流する。その一方で、漁獲物の体長制限や休漁日の設定を行い、資源の保存に努める。</p> <p>②魚価の向上 ・漁船漁業者は、消費者に安心して安全な水産物を供給するため、船上での「活けメ」を行うとともに、殺菌冷海水、氷を一定の手法で適切に用いることにより鮮度保持を努めつつ、更にこれらの取組を徹底し品質向上を図る。 また、現在、市場で一定の評価を得ている「大社縁結びブリ」、「小伊津アマダイ」、「十六島紫菜」などについて、市場関係者の意見も聞いて規格化の徹底や品質の向上に努めることにより、ブランド化に向け努力する。 ・漁協は漁業者と連携して、イオンとの水産物直接取引拡大のための消費地店舗調査と取引先関係者の現地(来県)研修を引続き実施すると共に、供給魚の産地一次処理方式を具体的に検討する。</p> <p>③漁業者の育成・確保 漁協は、各種漁業研修制度を活用し、就業支援を行う。また、先進地視察及び技術交流・研修等により地域における沿岸漁業者のリーダーの育成を図る。漁業者間の情報交流を密にし、新規魚種や漁場、仕掛けなどの研究に当たる。</p> <p>④沖底漁業者は、現行16トﾝ型を19トﾝ型にすることにより、乗組員福祉向上(居住区確保)や鮮度保持(冷海水装備設置)に加え、操業効率向上(日帰→1泊2日)等の構造改革を図るための事業計画を策定する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、漁業コストを3.8%削減する。</p> <p>①燃油高騰に対する取り組み 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図り、燃油高騰に備える。</p> <p>②省燃油活動の推進 全漁船は、操業時の減速航行、係留中の機関停止及び船内積載物の軽量化を図る。また、定期的な船底清掃を行い、航行時の抵抗削減を図り、省燃油に努める。</p> <p>③省エネ機器等の導入の推進 一本釣り等漁業者グループによる省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の削減化を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、省エネ機器等導入推進事業、漁業経営セーフティネット構築事業、新規就業者総合支援事業</p>

3年目(平成28年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、漁業収入を1.0%向上させる。</p> <p>①場環境の整備、保全及び種苗の放流 漁業者は漁協とともに、魚礁・増殖礁の整備や植食生物の除去などの藻場の保全を図り、海岸海底の清掃活動を行い、沿岸資源の環境の保持に努める。また、砂泥地域にはヒラメ・アマダイなどの魚類を、岩礁地域にはアワビ・サザエ・ウニなどの種苗を放流する。その一方で、漁獲物の体長制限や休漁日の設定を行い、資源の保存に努める。</p> <p>②魚価の向上 ・漁船漁業者は、消費者に安心して安全な水産物を供給するため、船上での「活けメ」を行うとともに、殺菌冷海水、氷を一定の手法で適切に用いることにより鮮度保持を努めつつ、更にこれらの取組を徹底し品質向上を図る。 また、現在、市場で一定の評価を得ている「大社縁結びブリ」、「小伊津アマダイ」、「十六島紫菜」などについて、市場関係者の意見も聞いて規格化の徹底や品質の向上に努めることにより、ブランド化に向け努力する。 ・漁協は漁業者と連携して、イオンとの水産物直接取引を北陸、関東まで拡大するための供給流通網を整備すると共に産地一次処理施設整備計画を策定する。</p> <p>③漁業者の育成・確保 漁協は、各種漁業研修制度を活用し、就業支援を行う。また、先進地視察及び技術交流・研修等により地域における沿岸漁業者のリーダーの育成を図る。漁業者間の情報交流を密にし、新規魚種や漁場、仕掛けなどの研究に当たる。</p> <p>④沖底漁業者は、現行16トﾝ型を19トﾝ型にすることにより、乗組員福祉向上(居住区確保)や鮮度保持(冷海水装備設置)に加え、操業効率向上(日帰→1泊2日)等の構造改革を図るため、事業計画に基づいて、漁船建造計画(船体設計、建造)を推進する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、漁業コストを3.8%削減する。</p> <p>①燃油高騰に対する取り組み 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図り、燃油高騰に備える。</p> <p>②省燃油活動の推進 全漁船は、操業時の減速航行、係留中の機関停止及び船内積載物の軽量化を図る。また、定期的な船底清掃を行い、航行時の抵抗削減を図り、省燃油に努める。</p> <p>③省エネ機器等の導入の推進 一本釣り等漁業者グループによる省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の削減化を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業、漁業経営セーフティネット構築事業、新規就業者総合支援事業</p>

4年目(平成29年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、漁業収入を1.0%向上させる。</p> <p>①漁場環境の整備、保全及び種苗の放流 漁業者は漁協とともに、魚礁・増殖礁の整備や植食生物の除去などの藻場の保全を図り、海岸海底の清掃活動を行い、沿岸資源の環境の保持に努める。また、砂泥地域にはヒラメ・アマダイなどの魚類を、岩礁地域にはアワビ・サザエ・ウニなどの種苗を放流する。その一方で、漁獲物の体長制限や休漁日の設定を行い、資源の保存に努める。</p> <p>②魚価の向上 ・漁船漁業者は、消費者に安心して安全な水産物を供給するため、船上での「活け〆」を行うとともに、殺菌冷海水、氷を一定の手法で適切に用いることにより鮮度保持を努めつつ、更にこれらの取組を徹底し品質向上を図る。 また、現在、市場で一定の評価を得ている「大社縁結びブリ」、「小伊津アマダイ」、「十六島紫菜」などについて、市場関係者の意見も聞いて規格化の徹底や品質の向上に努めることにより、ブランド化に向け努力する。 ・漁協は漁業者と連携して、イオンとの水産物直接取引産地一次処理施設を建設整備し取引エリアの拡大と附加価値の増大によって魚価向上を図る。</p> <p>③漁業者の育成・確保 漁協は、各種漁業研修制度を活用し、就業支援を行う。また、先進地視察及び技術交流・研修等により地域における沿岸漁業者のリーダーの育成を図る。漁業者間の情報交流を密にし、新規魚種や漁場、仕掛けなどの研究に当たる。</p> <p>④沖底漁業者は、現行16トﾝ型を19トﾝ型にすることにより、乗組員福祉向上(居住区確保)や鮮度保持(冷海水装備設置)に加え、操業効率向上(日帰→1泊2日)等の構造改革を図るため、沖底漁業を構造改革計画に基づいて建造された19トﾝ型沖底漁船の操業開始によって水揚高の増大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、漁業コストを3.8%削減する。</p> <p>①燃油高騰に対する取り組み 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図り、燃油高騰に備える。</p> <p>②省燃油活動の推進 全漁船は、操業時の減速航行、係留中の機関停止及び船内積載物の軽量化を図る。また、定期的な船底清掃を行い、航行時の抵抗削減を図り、省燃油に努める。</p> <p>③省エネ機器等の導入の推進 一本釣り等漁業者グループによる省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の削減化を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業、漁業経営セーフティネット構築事業、新規就業者総合支援事業</p>

5年目(平成30年度)

(最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みにより、漁業収入を1.0%向上させる。</p> <p>①漁場環境の整備、保全及び種苗の放流 漁業者は漁協とともに、魚礁・増殖礁の整備や植食生物の除去などの藻場の保全を図り、海岸海底の清掃活動を行い、沿岸資源の環境の保持に努める。また、砂泥地域にはヒラメ・アマダイなどの魚類を、岩礁地域にはアワビ・サザエ・ウニなどの種苗を放流する。その一方で、漁獲物の体長制限や休漁日の設定を行い、資源の保存に努める。</p> <p>②魚価の向上 ・漁船漁業者は、消費者に安心して安全な水産物を供給するため、船上での「活け〆」を行うとともに、殺菌冷海水、氷を一定の手法で適切に用いることにより鮮度保持を努めつつ、更にこれらの取組を徹底し品質向上を図る。 また、現在、市場で一定の評価を得ている「大社縁結びブリ」、「小伊津アマダイ」、「十六島紫菜」などについて、市場関係者の意見も聞いて規格化の徹底や品質の向上に努めることにより、ブランド化に向け努力する。 ・漁協は漁業者と連携して、イオンとの水産物直接取引産地一次処理施設の活用によって更なる取引エリアの拡大と魚価向上を目指す。</p> <p>③漁業者の育成・確保 漁協は、各種漁業研修制度を活用し、就業支援を行う。また、先進地視察及び技術交流・研修等により地域における沿岸漁業者のリーダーの育成を図る。漁業者間の情報交流を密にし、新規魚種や漁場、仕掛けなどの研究に当たる。</p> <p>④④沖底漁業者は、現行16トンを19トンにすることにより、乗組員福祉向上(居住区確保)や鮮度保持(冷海水装備設置)に加え、操業効率向上(日帰→1泊2日)等の構造改革を図るために建造された19トン型沖底漁船の操業によって更なる水揚げの増大を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みにより、漁業コストを3.8%削減する。</p> <p>①燃油高騰に対する取り組み 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図り、燃油高騰に備える。</p> <p>②省燃油活動の推進 全漁船は、操業時の減速航行、係留中の機関停止及び船内積載物の軽量化を図る。また、定期的な船底清掃を行い、航行時の抵抗削減を図り、省燃油に努める。</p> <p>③省エネ機器等の導入の推進 一本釣り等漁業者グループによる省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の削減化を図る。</p>
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業、漁業経営セーフティネット構築事業、新規就業者総合支援事業

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

本プランの取組を効果的に推進するため、行政機関(島根県・出雲市)及び系統団体(島根県漁業共済組合等)との連携を強化するとともに、市場関係者・流通業者・水産加工業者等との新たな連携を模索する。また、現場漁業者との対話を重視し、高品質な水産物の供給と漁業所得の向上に努める。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度 : 漁業所得	千円
	目標年	平成 年度 : 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	燃油消費量削減(漁船船底清掃による抵抗軽減)
省エネ機器等導入推進事業	燃油消費量削減(省エネ型機械の導入)
漁業経営セーフティネット構築等事業	漁業用燃油の高騰が経営に及ぼす影響緩和
水産多面的機能発揮対策事業	藻場の保全事業や漂着物処理等により、漁場環境の保全や資源の増大を図る
産地水産業強化支援事業	鮮度保持の強化を図るため、経年劣化した殺菌冷海水装置や製氷施設の更新

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。